



～令和5年度 新任町会長勉強会～

町会等と市の関わり

柏市 市民生活部 市民活動支援課

市民活動支援課長挨拶

柏市市民活動支援課 課長 吉田 敬



- 今後、人口**減少**（推計）・行政需要**増加**
⇒地域を安全・安心，充実した場にすることは重要課題
- 町会等と行政でより良い地域づくりをして，
地域コミュニティ強化，セーフティネットの網の目を細かくする



誰一人としてそこから漏らすことのない地域社会の実現へ
皆様の御理解，御協力よろしくお願い申し上げます。

柏市の自治組織

各地域の活動者から成る「ふるさと協議会」と「町会等」の大きく分けて2種類の自治組織が存在しています

1組織

ふるさと協議会
連合会

21組織 (地域)

ふるさと協議会

ふるさと協議会

296組織

町会

自治会

区



R4.4.1時点のデータ

人口：430,032人

世帯数：192,533世帯

町会等加入：124,906世帯

加入率：64.88%

柏市

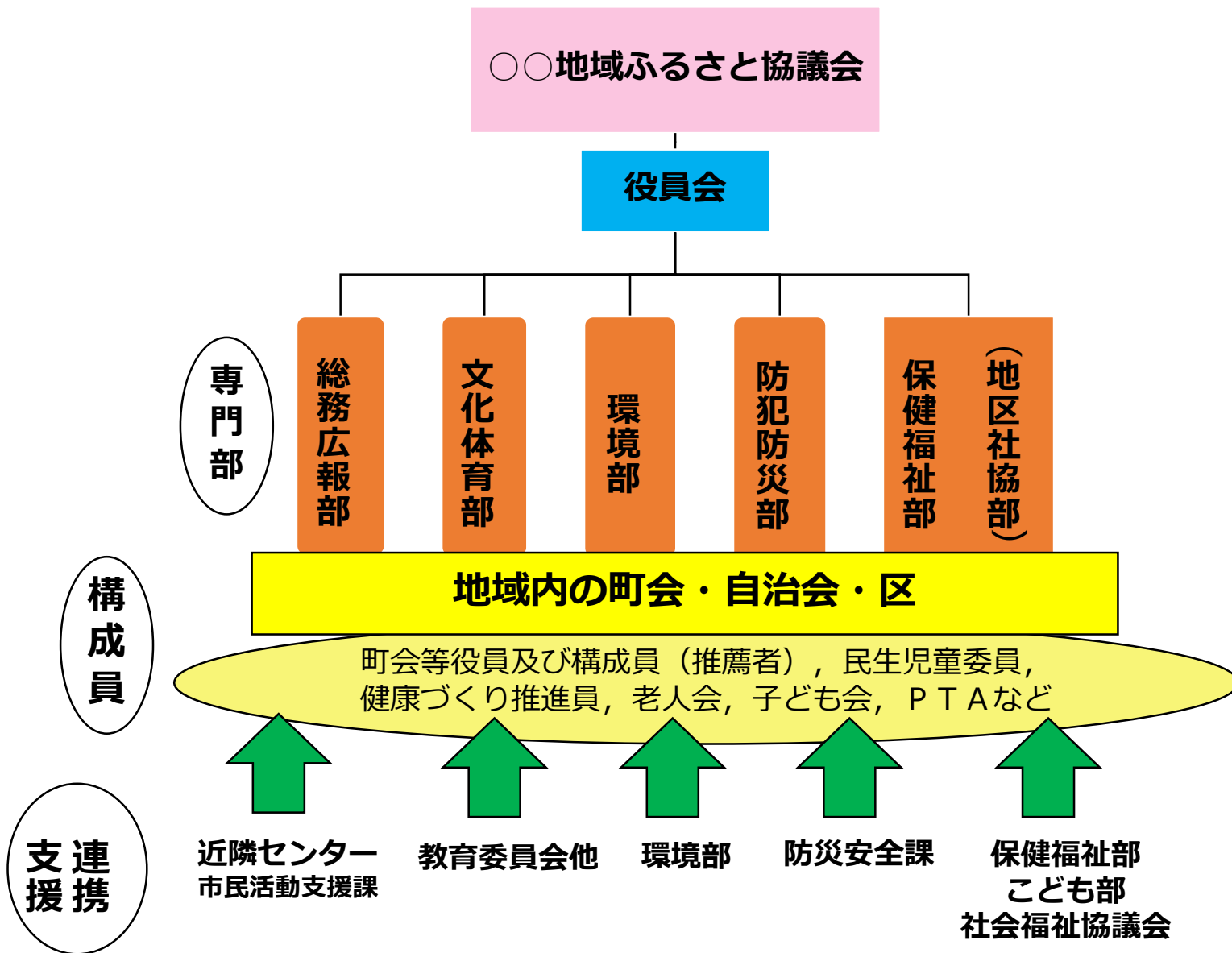
ふるさと協議会について

ふるさと協議会は、昭和55年以降、地域の身近な近隣センターを活動拠点として、行政と共にふるさと運動の推進及びコミュニティの育成を行う団体として各地域に設立された組織に端を発しています。

各協議会は、町会等の役員のほか、民生委員・児童委員など多様な構成員からなる組織です。町会等の枠を越えた地域コミュニティづくりの中心的な担い手として、広報紙の発行、夏祭り・文化祭の開催、環境・保健福祉・防災など多岐にわたった事業に取り組んでいます。



ふるさと協議会組織イメージ



地域活動の分類

町会等は多種多様な役割を担っており、一部の活動に対しては市で補助制度を設けています



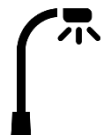
情報を共有し、発信するまちづくり

町会等広報誌・行政連絡物の配布・回覧、掲示板の設置・維持管理 など



災害に強いまちづくり

自主防災組織の結成、防災訓練の実施 など



安全なまちづくり

防犯灯の設置・維持管理、交通安全活動、防犯パトロール など



きれいなまちづくり

ごみ集積所の維持管理、資源品の分別、公園・道路での美化活動 など



安心して健やかに過ごせるまちづくり

独居高齢者世帯の見守り、サロン活動、コミュニティカフェの運営 など



ふれあいのあるまちづくり

祭り、スポーツ大会等のイベント開催 など

年間行事予定（対市役所）

市役所と会長とのやりとりは、下表のとおり大きく4種類に分類されます

令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1. 補助金・交付金	資源品回収報償金(下期分)	行政連絡業務交付金	防犯灯関連			
2. 委員選出依頼					選挙立ち合い	
3. 会議等			町会長等会議	K-Net説明会		
4. 行政連絡便		5月1日便		7月1日便		9月1日便
令和5年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 補助金・交付金	資源品回収報償金(上期分)					防犯灯維持費実績報告
2. 委員選出依頼						防災推進員
3. 会議等						
4. 行政連絡便		11月1日便		1月15日便		3月1日便

行政連絡業務交付金①

市が町会等に依頼している行政連絡業務について、行政連絡業務交付金を各町会に毎年交付しています。

【市が町会等に依頼する主な事項】

○行政連絡資料の配布・回覧・掲示

→奇数月に1回，市民活動支援課より行政連絡便をお届けしています

○各種委員の推薦（民生委員・投票立会人等）

○防火及び防犯の推進

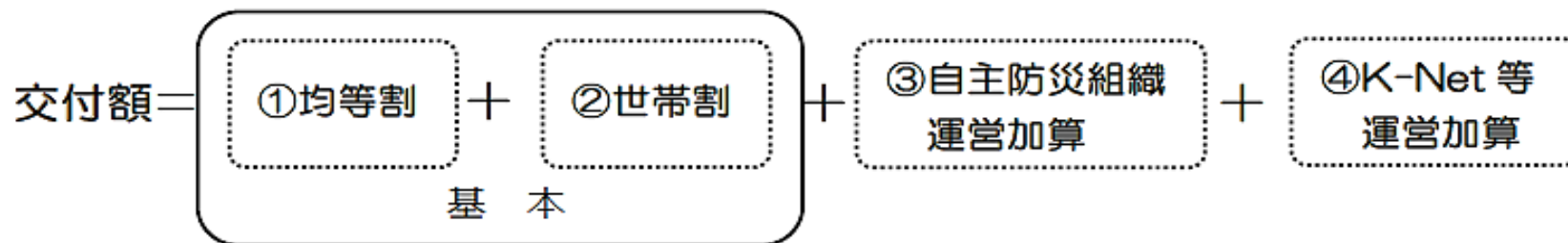
○ごみ集積場の管理と資源回収

○共同募金等への協力



行政連絡業務交付金②

交付金額は、町会の世帯数に基づき以下のように算出されます。



①均等割	400世帯ごとに17,500円
②世帯割	世帯数×300円
③自主防災組織運営加算	449世帯まで 基本額20,000円 449世帯超 基本額+ (449を超える50世帯ごとに1,000円加算) ※上限40,000円
④K-Net等運営(地域見守り)加算	20,000円(3回まで) ※加算要件あり

行政連絡業務交付金③

年度の初めに、世帯数等報告書などの書類を御提出いただき、交付します。

申請書がお手元に届いてから交付されるまでの流れ

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
1.申請書提出	3/1行政連絡便 5/31提出締切					
2.事務処理				市役所事務		
3.振込通知書送付					市	
4.交付金振込						市

行政連絡便：奇数月1日（1月のみ15日）に、市民に対する周知を目的として、市から町会等に対して配布・回覧・掲示いただくことを想定して発送する文書一式

防犯灯補助金①（概要）

防犯灯は、道路を照らすもので、夜間における犯罪発生防止、通行の安全を図ることを目的として設置するものです。

- ・ 防犯灯**維持費**補助金

→電気料金

- ・ 防犯灯**設置費**補助金

→灯具の新設、改修（交換）

- ・ 防犯灯**修繕費**補助金

→柱の修繕



防犯灯補助金②-1（補助額）

◆防犯灯維持費補助金

一灯あたりの年間補助金額		
LED 防犯灯	10Wまで	1,950円
	10～20Wまで	2,770円
上記以外の防犯灯		4,400円

◆防犯灯設置費補助金

設置方法	照明器具の種類	補助金額
電柱等共架	LED	上限30,000円
	LED以外	上限20,000円（補助率50%）
専用柱	LEDと独立柱	上限50,000円

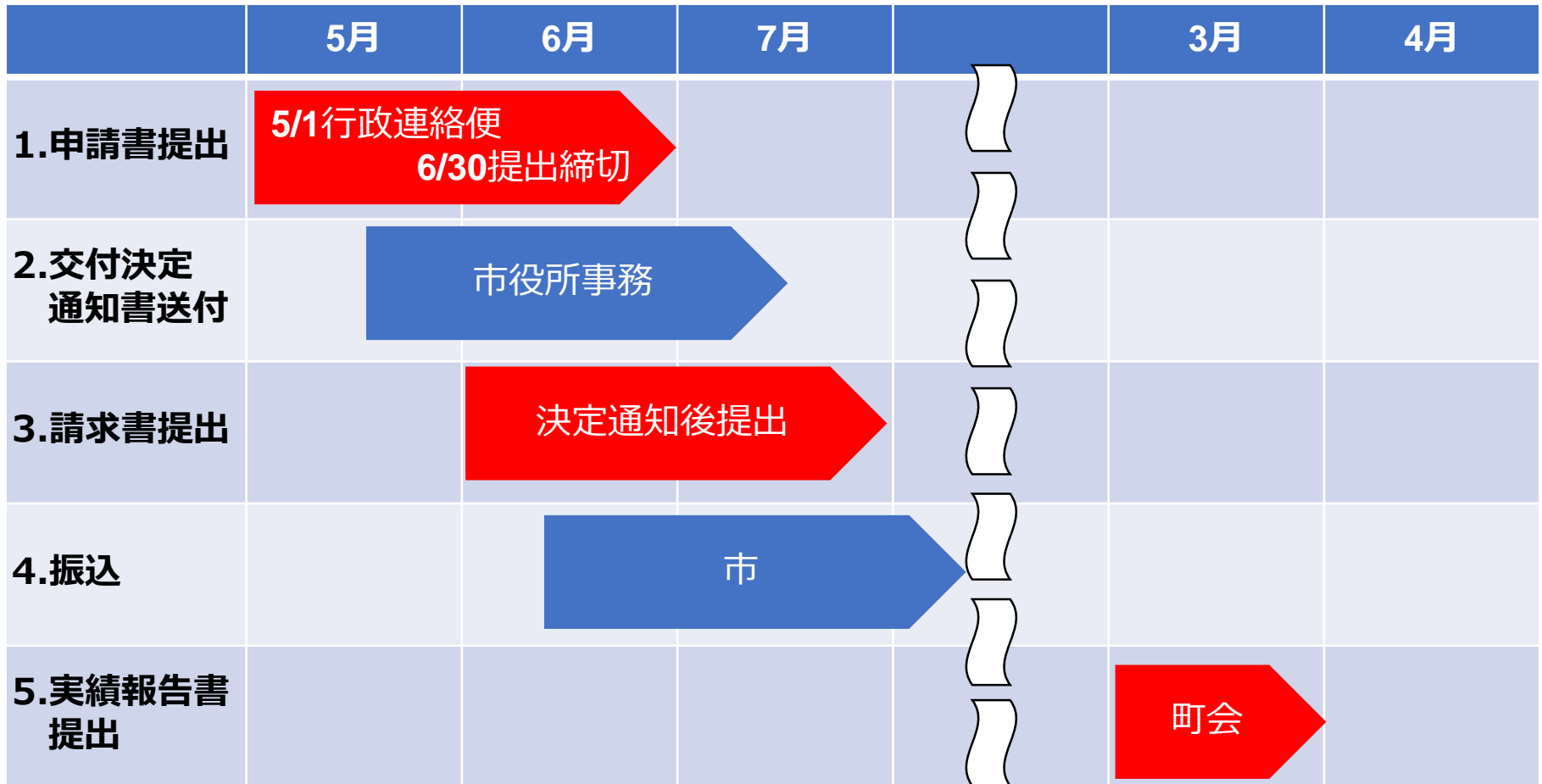
防犯灯補助金②-2（補助額）

◆防犯灯修繕費補助金

修繕内容	照明器具の種類	補助金額
灯具の交換	LED以外の防犯灯	20,000円
	LED防犯灯	30,000円
専用柱の改修		20,000円
灯具工事(移設等)		20,000円
配線工事関係		20,000円

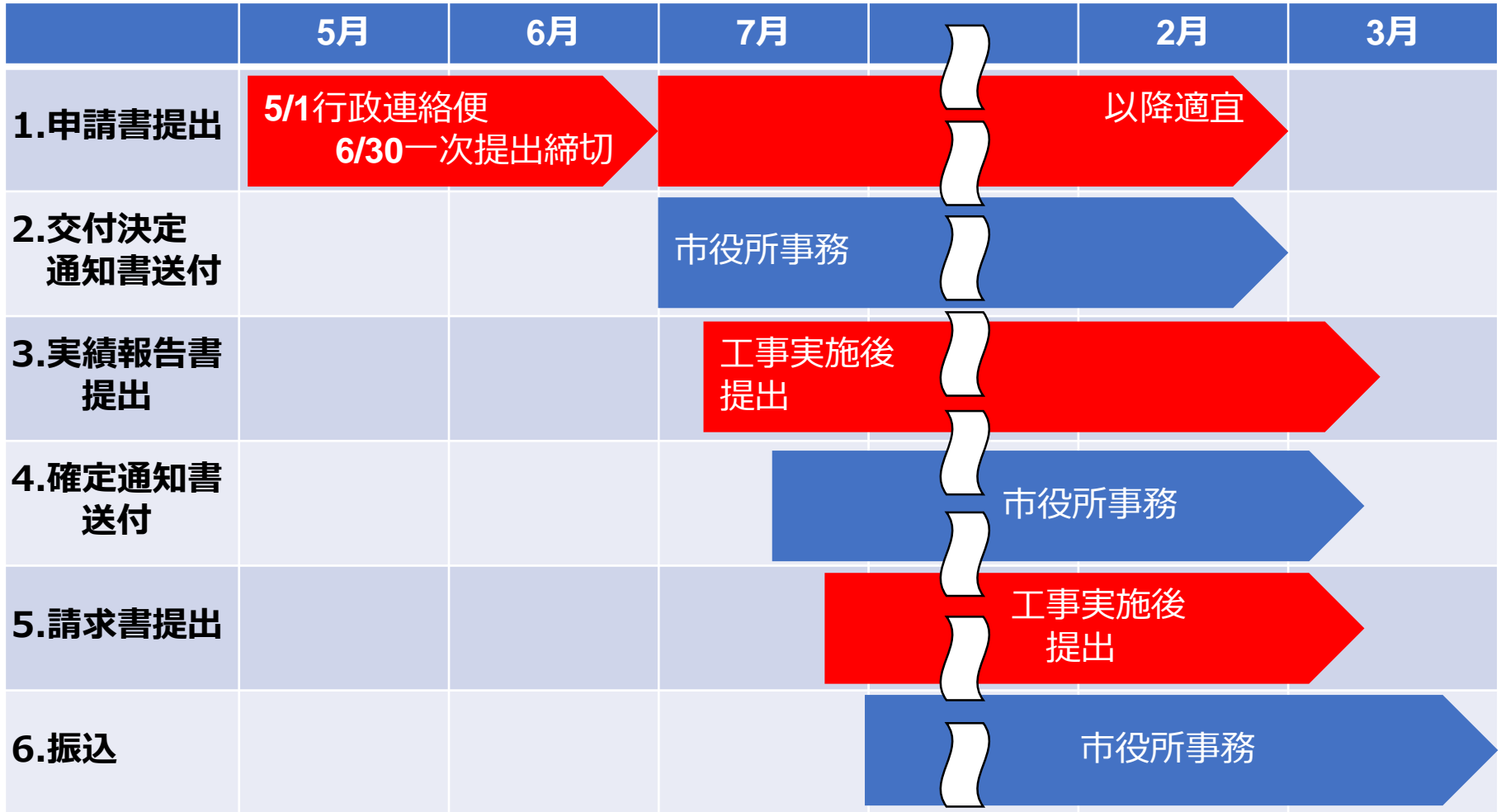
防犯灯補助金（維持費）

申請書がお手元に届いてから交付されるまでの流れ



防犯灯補助金（設置・修繕費）

申請書がお手元に届いてから交付されるまでの流れ



その他補助金等

要件を満たすことで交付対象となる補助金として、以下のものがあります

補助金名称	補助金交付概要	補助対象金額
自主防災組織設立補助金	大規模災害等を想定し、町会等の単位で自主的に防災活動を行う組織の設立に対して交付するもの	基本額：100,000円 加算金：100世帯を超える世帯数×100円を基本額に合算して算出
掲示板補助金 (設置・修繕)	行政連絡物等、地域に必要な情報を掲示しておくために設置する掲示板の新設及び修繕に伴い発生する費用に対して交付するもの	設置：1基当たり設置費用の50% 上限40,000円 修繕：1基当たり修繕費用の50% 上限20,000円
地域活動支援補助金 (プラステン(+10))	環境・防災防犯・コミュニティ強化といった、地域課題の解決への取り組みに対して交付するもの	審査有 1取組当たり事業費の90% 上限100,000円
ふるさとセンター 整備事業補助金	地域のコミュニティ活動の拠点となる集会施設を整備する際に交付するもの	全て対象事業費の50% 新築/建替：上限1,500万円 中古住宅購入：上限1,500万円 借り上げ(集会所・事務所等)：上限48万円 用地取得：上限2,000万円 修繕・バリアフリー：上限100万円
資源品回収報償金	資源品の回収協力に対し、報奨金を交付するもの(廃棄物政策課)	資源品回収1kgにつき3円 上期10月支払 下期4月支払

各種委員の推薦

町会には、様々な職務を担った委員が存在しており、任期ごとに推薦依頼をしております

委員名称 (担当課)	主な職務	任期	依頼時期
防災推進員（防災安全課） ※自主防災組織のある町会等のみ	1 自主防災組織への知識及び技術の普及 2 地区災害対策本部と自主防災組織の災害情報伝達	1年	例年3月頃
市民健康づくり推進員（地域保健課）	1 市民の生涯を通じた健康づくりの実施 2 妊婦、赤ちゃん声掛け訪問	3年	例年10月頃
投票立会人（選挙管理委員会） ※選挙区に該当する町会等のみ	1 投票所の投票立会い	選挙ごと	例年1月頃

その他 5年に一度の国勢調査員，民生委員 など

皆様の地域づくりを応援します

お困りの時は市民活動支援課へ御相談ください！



一緒に住みよいまちを作しましょう

